

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第32期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス

【英訳名】 OOTOYA Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 三 森 久 実

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 松 岡 彰 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 松 岡 彰 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第31期 第1四半期 連結累計期間	第32期 第1四半期 連結累計期間	第31期
	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	5,326,072	5,836,830	23,216,873
経常利益 (千円)	103,436	16,688	782,795
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	27,552	62,852	200,040
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	71,581	74,020	287,544
純資産額 (千円)	4,012,508	3,989,589	4,216,828
総資産額 (千円)	10,259,785	9,968,324	10,305,893
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	3.84	8.75	27.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3.84	-	27.84
自己資本比率 (%)	38.9	39.7	40.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第32期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、現政権の金融緩和をはじめとする経済対策の効果から、企業業績の回復や雇用情勢の改善など明るい兆しがみられた半面、消費税増税前の駆け込み需要や国際紛争等の影響の懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

外食産業におきましては、消費税増税後も比較的堅調に推移しておりますが、食材価格の高騰、エネルギー・コストの上昇や人手不足等から、経営環境は引き続き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度は、国内・海外合計500店舗体制への基礎作り中間期と位置づけ、店舗ネットワークの充実、店舗価値のさらなる向上を図り「人々の心と体の健康を促進し、フードサービス業を通じ、人類の生成発展に貢献する」という経営理念のもと、成長のための施策を実施しております。

当第1四半期連結累計期間の店舗展開につきましては、国内におきましては、ショッピングセンターへの出店を中心に「大戸屋ごはん処」直営2店舗、フランチャイズ6店舗を新規に出店し、海外におきましては、「大戸屋ごはん処」フランチャイズ店を台湾で1店舗、インドネシア共和国で2店舗、新規に出店いたしました。その結果、当第1四半期連結累計期間中に合計11店舗を出店したため、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は当社グループ合計で391店舗（うち国内直営147店舗、国内フランチャイズ167店舗、海外直営11店舗、海外フランチャイズ66店舗）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、食材価格、人件費及び水道光熱費の上昇の影響もあり、売上高は5,836百万円（前年同期比9.6%増）、営業利益25百万円（同69.2%減）、経常利益16百万円（同83.9%減）となり、国内における既存店舗の改装に係る固定資産除却損22百万円及び海外における減損損失13百万円を特別損失に計上し、法人税等合計が38百万円となったため、四半期純損失は62百万円（前年同期は27百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

国内直営事業

国内直営事業は「大戸屋ごはん処」2店舗（ビーンズ戸田公園店、ポンテポルタ千住店）の新規出店がありましたが、2店舗（赤坂通り店、本八幡南口店）の閉店がありました。また、国内直営事業でありました4店舗（中目黒店、府中北口店、和戸店、JR琴似店）が国内フランチャイズ事業となりました。

これにより、当第1四半期連結会計期間末における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」144店舗、「おとや」等他業態3店舗の総計147店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は3,571百万円（同3.2%増）、営業利益34百万円（同48.6%減）となりました。

国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」6店舗（イオン南風原SC店、横浜馬車道店、パークプレイス大分店、上越大日店、イトーヨーカドー小手指店、鳴子店）の新規出店がありました。また、4店舗（中目黒店、府中北口店、和戸店、JR琴似店）について国内フランチャイズ事業としました。

これにより、当第1四半期連結会計期間末における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」167店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は1,698百万円（同18.2%増）、営業利益237百万円（同20.4%増）となりました。

海外直営事業

海外直営事業は、当第1四半期連結会計期間末現在、11店舗（香港大戸屋有限公司が香港に4店舗、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD. がシンガポール共和国に3店舗、AMERICA OOTOYA INC. が米国ニューヨーク州に2店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ王国に1店舗、大戸屋（上海）餐饮管理有限公司が中国上海市において1店舗）稼働しており、当第1四半期連結累計期間の売上高は457百万円（前年同期比32.4%増）、営業損失83百万円（前年同期は55百万円の営業損失）となりました。

海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業は、当第1四半期連結会計期間末現在、66店舗（タイ王国において40店舗、台湾において18店舗、インドネシア共和国において8店舗）を展開しておりますが、前連結会計年度に大戸屋（上海）餐饮管理有限公司を連結子会社化したため、当第1四半期連結累計期間の売上高は74百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益16百万円（同28.9%減）となりました。

その他

その他は、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であり、当第1四半期連結会計期間末現在、株式会社OTYフィールドがメンテナンス事業を、株式会社OTY食ライフ研究所が食育事業等を、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD.（平成25年10月1日付でOOTOYA (THAILAND) CO., LTD. から商号変更）が当社のプライベートブランド商品（焼魚に使用する魚の加工品）に係る品質管理事業をタイ王国で行っており、当第1四半期連結累計期間の売上高は34百万円（外部顧客に対する売上高。前年同期比520.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金1,807百万円を主なものとして3,295百万円（前連結会計年度末比10.5%減）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産4,207百万円と敷金及び保証金1,750百万円を主なものとして6,672百万円（同0.7%増）であり、資産合計では9,968百万円（同3.3%減）となりました。これは主に、現金及び預金が減少したためであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、借入金1,493百万円、買掛金902百万円及び未払金655百万円を主なものとして3,750百万円（前連結会計年度末比3.4%増）、固定負債は、長期借入金832百万円を主なものとして2,227百万円（同9.5%減）であり、負債合計では5,978百万円（同1.8%減）となりました。これは主に、借入金が減少したためであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は3,989百万円（前連結会計年度末比5.4%減）となり、自己資本比率は39.7%となりました。これは主に、配当金の支払により利益剰余金が減少したためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた要因はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

国内外の景況には明るい兆しも見えて参りましたが、消費税増税や国際紛争の影響から引き続き不透明な状況が続くものと予想されます。

外食産業を取り巻く環境は食材価格の高騰、エネルギー・コストの上場や人手不足等が懸念される中、コンビニエンス・ストア等の他業態との競争が激しさを増し、引き続き厳しい環境が続くと思われます。

こうした中、当社グループは「人々の心と体の健康を促進し、フードサービス業を通じ人類の生成発展に貢献する」という経営理念のもと、店内調理による徹底的な品質の向上に取組み、お値打ち感があり、栄養バランスもとれた商品を提供し、差別化を図って参ります。

国内におきましては、新規出店と既存店舗の改装を積極的に行うとともに、「店舗価値向上」に努め、海外におきましては、アジア地域において中国本土への進出に着手するとともに米国ニューヨーク州においても引き続き新規出店を進めて参ります。

以上の方針のもと国内のみならず海外においても大戸屋ブランドの確立に努め、当社グループの企業価値の向上を図って参ります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,720,000
計	28,720,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,181,000	同左	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	7,181,000	同左		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日(注)	1,000	7,181,000	506	1,465,530	506	1,383,730

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成25年3月5日に提出の有価証券届出書の訂正届出書、平成25年8月14日に提出の四半期報告書(第31期第1四半期)、平成26年2月14日提出の四半期報告書(第31期第3四半期)及び平成26年6月25日提出の有価証券報告書(第31期)に記載いたしました「手取資金の使途」(以下「資金使途」という)について下記のとおり変更が生じております。

(1) 変更の理由

当社は、手取資金の一部5,000,000円を平成26年6月末までに、当社子会社であるTHREE FORST (THAILAND) CO., LTD. における増資資金に充当する予定でありましたが、諸般の事情から増資を行わないこととしたため、当該資金を株式会社大戸屋における国内店舗の新規出店費用及び改装費用に充当することとしたものです。

(2) 変更の内容

(変更前)

上記差引手取概算額1,270,716,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算上限額191,307,400円と合わせ、手取概算額合計上限1,462,023,400円について、全額を平成27年3月末までに当社子会社への投融資資金に充当する予定であります。

投融資先の資金使途については、平成25年4月から平成27年3月末までに、1,387,023,400円を株式会社大戸屋における国内店舗の新規出店費用(25店舗)及び改装費用(全面改装5店舗及び部分改装10店舗)に、平成25年4月から平成25年6月までに50,000,000円をOOTOYA ASIA PACIFIC PTE.LTD. における運転資金に、平成25年3月から平成25年6月末までに20,000,000円をM OOTOYA(THAILAND)CO.,LTD. における既存店舗の増築・改修及び運転資金に、平成25年3月から平成26年6月までに5,000,000円をTHREE FOREST(THAILAND)CO.,LTD. における増資資金にそれぞれ充当する予定であります。

OOTOYA ASIA PACIFIC PTE.LTD.は、シンガポール共和国において飲食事業の直営展開を行っております。

M OOTOYA(THAILAND)CO.,LTD.は、タイ王国において飲食事業の運営を行っております。

THREE FOREST(THAILAND)CO.,LTD.(平成25年10月1日付でOOTOYA(THAILAND)CO.,LTD.から商号変更)は、タイ王国においてプライベートブランド商品(焼魚に使用する魚の加工品)の品質管理事業を行っております。

(変更後)

上記差引手取概算額1,270,716,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算上限額191,307,400円と合わせ、手取概算額合計上限1,462,023,400円について、全額を平成27年3月末までに当社子会社への投融資資金に充当する予定であります。

投融資先の資金使途については、平成25年4月から平成27年3月末までに、1,392,023,400円を株式会社大戸屋における国内店舗の新規出店費用(25店舗)及び改装費用(全面改装5店舗及び部分改装10店舗)に、平成25年4月から平成25年6月までに50,000,000円をOOTOYA ASIA PACIFIC PTE.LTD. における運転資金に、平成25年3月から平成25年6月末までに20,000,000円をM OOTOYA(THAILAND)CO.,LTD. における既存店舗の増築・改修及び運転資金にそれぞれ充当する予定であります。

OOTOYA ASIA PACIFIC PTE.LTD.は、シンガポール共和国において飲食事業の直営展開を行っております。

M OOTOYA(THAILAND)CO.,LTD.は、タイ王国において飲食事業の運営を行っております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,178,100	71,781	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	7,180,000		
総株主の議決権		71,781	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大戸屋ホールディングス	東京都武蔵野市中町一丁目 20番8号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,186,369	1,807,639
売掛金	791,646	722,587
原材料及び貯蔵品	66,192	75,903
その他	636,362	689,655
流動資産合計	3,680,570	3,295,786
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,822,791	2,789,583
工具、器具及び備品（純額）	1,112,367	1,104,854
その他（純額）	282,413	312,963
有形固定資産合計	4,217,572	4,207,400
無形固定資産		
のれん	16,824	13,652
その他	75,246	70,117
無形固定資産合計	92,071	83,769
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,707,901	1,750,842
その他	607,777	630,525
投資その他の資産合計	2,315,678	2,381,367
固定資産合計	6,625,322	6,672,537
資産合計	10,305,893	9,968,324

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,040,672	902,102
短期借入金	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	995,808	993,508
リース債務	180,168	186,140
未払金	801,746	655,283
未払法人税等	264,055	14,612
賞与引当金	57,072	27,420
店舗閉鎖損失引当金	1,660	1,518
その他	286,988	470,152
流動負債合計	3,628,171	3,750,738
固定負債		
長期借入金	1,079,248	832,596
リース債務	388,291	377,435
退職給付に係る負債	236,532	254,665
資産除去債務	302,206	300,489
その他	454,615	462,809
固定負債合計	2,460,893	2,227,996
負債合計	6,089,065	5,978,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,465,024	1,465,530
資本剰余金	1,383,224	1,383,730
利益剰余金	1,278,233	1,061,126
自己株式	121	121
株主資本合計	4,126,361	3,910,266
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,319	15,174
為替換算調整勘定	61,923	45,448
退職給付に係る調整累計額	12,194	11,254
その他の包括利益累計額合計	62,048	49,368
新株予約権	1,347	1,372
少数株主持分	27,070	28,583
純資産合計	4,216,828	3,989,589
負債純資産合計	10,305,893	9,968,324

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	5,326,072	5,836,830
売上原価	2,240,537	2,525,949
売上総利益	3,085,535	3,310,880
販売費及び一般管理費	3,002,274	3,285,225
営業利益	83,260	25,655
営業外収益		
受取利息	311	370
受取配当金	471	43
協賛金収入	8,965	8,357
為替差益	29,556	-
その他	4,547	4,374
営業外収益合計	43,852	13,145
営業外費用		
支払利息	14,691	11,288
為替差損	-	10,816
持分法による投資損失	8,682	-
その他	302	8
営業外費用合計	23,676	22,112
経常利益	103,436	16,688
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	1,034	22,111
減損損失	-	13,535
店舗閉鎖損失	-	2,149
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	1,518
特別損失合計	1,034	39,315
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	102,402	22,627
法人税等	65,542	38,458
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	36,859	61,086
少数株主利益	9,307	1,766
四半期純利益又は四半期純損失()	27,552	62,852

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	36,859	61,086
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,014	2,855
為替換算調整勘定	30,465	16,729
退職給付に係る調整額	-	939
持分法適用会社に対する持分相当額	5,270	-
その他の包括利益合計	34,722	12,934
四半期包括利益	71,581	74,020
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	61,763	75,533
少数株主に係る四半期包括利益	9,818	1,512

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が16,855千円増加し、利益剰余金が10,657千円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関借入の保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
F C加盟店	111,742千円	104,980千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1 減価償却費	197,560千円	218,328千円
2 のれんの償却額	3,814千円	3,172千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	215,395	30.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には当社設立30周年記念配当10円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会決議	普通株式	143,597	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	3,462,401	1,436,746	345,380	75,975	5,320,503	5,568	5,326,072
セグメント間の内部売上高 又は振替高						77,404	77,404
計	3,462,401	1,436,746	345,380	75,975	5,320,503	82,972	5,403,476
セグメント利益又は損失()	67,272	197,572	55,275	23,514	233,083	8,835	241,919

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	233,083
「その他」の区分の利益	8,835
セグメント間取引消去	21,286
全社費用(注)	137,372
四半期連結損益計算書の営業利益	83,260

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	3,571,603	1,698,776	457,360	74,539	5,802,280	34,550	5,836,830
セグメント間の内部売上高 又は振替高						85,935	85,935
計	3,571,603	1,698,776	457,360	74,539	5,802,280	120,485	5,922,765
セグメント利益又は損失()	34,583	237,959	83,492	16,729	205,779	3,619	209,398

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メンテナンス事業、食育事業及び品質管理事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	205,779
「その他」の区分の利益	3,619
セグメント間取引消去	20,577
全社費用(注)	163,165
四半期連結損益計算書の営業利益	25,655

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	3円84銭	8円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	27,552	62,852
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	27,552	62,852
普通株式の期中平均株式数(株)	7,179,863	7,179,907
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円84銭	
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	1,948	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年5月9日開催の取締役会において、平成26年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	143百万円
1株当たりの金額	20円
支払請求権の効力発生及び支払開始日	平成26年6月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

株式会社大戸屋ホールディングス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	杉 田	純 印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	古 藤	智 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。